

教育委員会教育部 教育支援課編



Ⅲ. 教育支援課の概要

(1) 所管業務

教育委員会の所管業務は、「立川市教育委員会処務規則」(昭和 43 年 10 月 1 日教育委員会規則第 2 号)の中で規定されています。

●教育支援課 (平成 27 年 4 月 1 日に特別支援教育課より名称変更)

*管理係 (平成 27 年 4 月 1 日に特別支援係より名称変更)

- (1) 課の文書の収受、発送及び保管に関すること。
- (2) 課の予算、決算及び会計に関すること。
- (3) 児童及び生徒の就学奨励費に関すること。
- (4) 特別支援学級に配置する臨時指導員等の任用及び管理に関すること。
- (5) 特別支援学級の教材及び教具の整備に関すること。
- (6) 関係団体との連携会議の運営に関すること。
- (7) 特別支援学級等設置校長会に関すること。
- (8) 特別支援教育に係る補助金の交付に関すること。
- (9) 課内他の係に属しないこと。

*就学相談係 (令和 2 年 4 月 1 日に相談係より組織変更)

- (1) 特別支援学級 (固定制) の設置、廃止及び学級編制に関すること。
- (2) 特別支援学級 (固定制) の通学区域に関すること。
- (3) 特別支援教育に係る児童及び生徒の就学、転学等の相談に関すること。
- (4) 障害のある児童及び生徒の支援等の検討に関すること。
- (5) 通常の学級に配置する介助員等に関すること。
- (6) 医療的ケアを要する児童及び生徒に対応する看護師の配置等に関すること。
- (7) 特別支援学級 (固定制) の宿泊行事等に対応する看護師の配置等に関すること。
- (8) 副籍事業の地域指定校の手続に関すること。
- (9) 特別支援教育の理解及び啓発に関すること。

*教育相談係 (令和 2 年 4 月 1 日に相談係より組織変更)

- (1) 教育相談に関すること。
- (2) 市立小学校及び中学校への巡回相談に関すること。
- (3) 特別支援学級 (通級制) 及び特別支援教室の設置、廃止及び学級編制に関すること。
- (4) 特別支援学級 (通級制) の通学区域に関すること。
- (5) 特別支援学級 (通級制) 及び特別支援教室に係る児童及び生徒の入退級等に関すること。
- (6) 特別支援教育の理解啓発に関すること。

(2) 教育支援課沿革

平成 21 年 12 月

『第 1 次夢育で・たちかわ子ども 21 プラン』(平成 17 年策定)の重要取組事業として発足した「立川市途切れのない発達支援検討ワーキンググループ」による最終報告書がまとまる。

平成 22 年 5 月

立川市役所の泉町移転と同時に、『立川市旧庁舎周辺地域グランドデザイン』を公表。跡施設は、乳幼児期から学齢期までの途切れのない発達支援 (下記 1～6 の事業) を実現する、子ども総合相談の拠点として利活用する方針を固め、準備検討に入る。

1. 子どもと家庭の総合相談窓口である子ども家庭支援センター（ファミリー・サポート・センターを含む）
2. ドリーム学園（心身障害児通所訓練事業）の発達相談事業及び外来母子通園事業
3. 教育委員会指導課所管の教育相談事業
4. 教育委員会学務課所管の就学相談事業、就学奨励費事業
5. 民間活力導入による乳幼児の一時預かり事業
6. 子育てひろば事業と子育て支援啓発事業

平成 24 年 4 月	上記事業 3 と 4 を統合し、特別支援教育関連の処務を取り扱う「特別支援教育課」を、教育委員会事務局に新設。 第三中学校内に、中学校では 3 か所目となる情緒障害等通級指導学級「羽衣学級」を開設。
平成 24 年 12 月	12 月 25 日、旧庁舎跡施設を改修した『子ども未来センター』がオープン。子ども総合相談窓口を含む行政機能がスタート。
平成 25 年 3 月	子ども未来センターグランドオープン。周辺地域のにぎわい創出を目的とする「まんがぱーく」を含むすべての機能がスタート。
平成 25 年 4 月	「特別支援教育実施計画（仮称）」策定検討等による業務増加に対応するため、東京都より特別支援教育を専門とする統括指導主事の派遣を受ける。さらに、課内に「特別支援係」を新設するとともに、教育相談係の名称を「相談係」に改称。
平成 25 年 5 月	適応指導教室「たまがわ」を、旧多摩川小学校 2 階から錦学習館 2 階（旧教育相談室スペース）へ移転。
平成 26 年 3 月	「立川市特別支援教育実施計画」を策定。
平成 26 年 4 月	適応指導教室事業とハートフルフレンド事業を指導課に移管。それに伴い、生活指導相談員を指導課に異動させ、小学生対象と中学生対象の適応指導教室にそれぞれ配置した。 第八小学校内に、小学校では 4 か所目となる情緒障害等通級指導学級「つばさ学級」を開設。
平成 26 年 7 月	市立小・中学校の巡回相談にあたる専任相談員を 2 名配置。
平成 26 年 8 月	特別支援教育連絡会を設置。
平成 27 年 4 月	課名を「教育支援課」に、特別支援係を「管理係」と名称変更。肢体不自由等の児童・生徒の指導・支援に対する学校への助言や、知的障害学級の指導・支援に対する助言等を行う、教育支援相談員を配置。巡回相談員を 3 名に増員。
平成 27 年 10 月	特別支援教室モデル事業を市内小学校 8 校で開始。
平成 27 年 11 月	子ども未来センターで言語聴覚士によることばの相談事業を開始。
平成 28 年 4 月	小学校特別支援教室の愛称を「キラリ」と決定し、8 校で導入。巡回相談員を 4 名に増員。就学相談の心理職を 3 名に増員。
平成 28 年 7 月	言語聴覚士の学校訪問による相談事業を小学校にて試行開始。
平成 29 年 3 月	「立川市第 2 次特別支援教育実施計画」を策定。 統合及び新学校の建設が決定している、けやき台小学校の「きこえとことばの教室」を、第八小学校の大規模改修においてリニューアル設置。30 年 3 月に移転することとした。 児童が過密している第九小学校くわのみ学級の校区を分割し、新たに松中小学校に特別支援学級を増設する方針を決定。

平成 29 年 4 月	特別支援教室キラリをさらに 8 校に導入し、計 16 校で実施。 教育支援相談員を 2 名に、就学相談の心理職を 4 名に増員。 特別支援教育支援員を、「学校支援員」と改称し、指導課に一本化。 同時に、通常の学級で移動支援を必要とする児童生徒の見守りを行ってきた特別支援教育支援員を「学校介助員」と改称した。
平成 30 年 4 月	特別支援教室キラリを全小学校（うち拠点校は 7 校）に拡大。 松中小学校に知的障害特別支援学級「まつのみ学級」を開級。 けやき台小学校の閉校に伴い、「きこえとことばの教室」を第八小学校に移設。
平成 31 年 4 月	中学校特別支援教室の愛称を「プラス」と決定し、2 校で導入。 巡回相談を学校要請型に見直し巡回相談員を教育相談員として組替。教育相談員が 9 名体制に。教育支援相談員を 4 名に増員。
令和 2 年 4 月	特別支援教室プラスをさらに 5 校に導入し、計 7 校で実施。 相談係を「就学相談係」「教育相談係」に組織変更。
令和 2 年 6 月	「立川市第 3 次特別支援教育実施計画」を策定。

（３）事業予算

事業名	主な実施内容	R 2 予算 (千円)	H 3 1 予算 (千円)
教育相談	教育上の保護者の不安や心配事、子ども自身の悩みに相談員（心理職）が対応し、面談・電話等により主訴の改善を図る。	878	875
特別支援教育の推進	学校のニーズや児童・生徒の実態等に合わせ、特別支援学級や通常の学級に介助員や看護師を配置するほか、特別支援教育の推進と理解啓発を目的として、講演会や研修を開催する。	87,301	83,730
特別支援教育等施設管理	旧錦児童館の建物を、通級指導を行う第七小学校の分館として暫定活用。施設の維持管理を行う。	553	1,151
就学相談	専門家の意見や保護者・本人の意向等を参考に、総合的かつ教育的な見地から、児童・生徒の可能性や能力を伸長させる学習環境を提案する。	1,355	1,526
小学校特別支援教育振興	特別支援学級（知的 7 校）、通級指導学級（難聴・言語 1 校、言語 1 校）、特別支援教室キラリ（19 校）を設置。児童一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援を行う。 令和 2 年度は、自閉症・情緒障害特区别支援学級開設に向けた整備を行う。	36,057	8,859
小学校就学奨励	特別支援学級に在籍する児童等の世帯等に、宿泊学習や通学、学用品、給食等に係る必要経費を補助する。	9,835	11,062
中学校特別支援教育振興	特別支援学級（知的 3 校）、特別支援教室プラス（7 校）を設置。生徒一人ひとりの教育的ニーズに合わせた指導・支援を行う。 令和 2 年度も引き続き特別支援教室の導入に向けた整備を進める。	20,147	26,787
中学校就学奨励	特別支援学級に在籍する生徒等の世帯等に、宿泊学習や通学、学用品、給食等に係る必要経費を補助する。	10,929	6,113
教育支援課予算		167,055	140,103
立川市教育費予算		13,808,520	11,394,678

IV-1. 教育相談

(1) 相談の進め方（来室相談の場合）

① 申し込み受付

保護者または本人からの申し込みを原則とし、電話にて初回面接日時の予約受付をします。

② 初回面接

受付から2週間以内を目安に、初回面接を設定します。

親子一緒に来室していただきますが、保護者のみでも受け付けています。

親面接では、現在困っていることはどんなことか（主訴）、それはどんな経過をたどってきたのか（生育歴、家族歴）などを伺います。

子ども面接ではプレイルームで行動観察を行います。思春期の子どもの場合には、話せることから聴いていきます。

また初回面接には、来談者とともに話し合いながら今後の面接の方向をつくりあげていく、オリエンテーションの役割があります。

③ 受理会議

この会議では、初回面接で得られた資料をもとに、教育相談員全員で事例を検討します。そして、今後の対応について目標を定めます。

その目標としては、

- * 心理的相談が適切と考え継続相談を進める、
- * 助言・情報提供、
- * 他機関(医療機関等)の紹介などがあります。

④ 相談の開始

相談担当者は、継続相談を始めるにあたって相談者と連絡を取り、今後の相談目標を設定し、親子が来室する日などを話し合い、相談の進め方についての約束をします。



来室相談では1回50分、親にはカウンセリング、子どもには遊戯療法、思春期の子どもにはカウンセリング、箱庭療法などを行います。

必要に応じて、幼稚園・保育園・学校等の訪問や、先生に来室してもらうなどして事例の理解を深め合い、子どもの成長への援助や協力をしていきます。

(令和2年度は新型コロナウイルス対策のため相談時間を40分に変更し消毒、換気等感染予防対応をしています。)

⑤ 期末会議

7月・12月・3月の各学期末に期末会議を行います。期末会議では全事例について報告、検討します。担当以外の事例も検討することで教育相談員の研修も兼ねています。

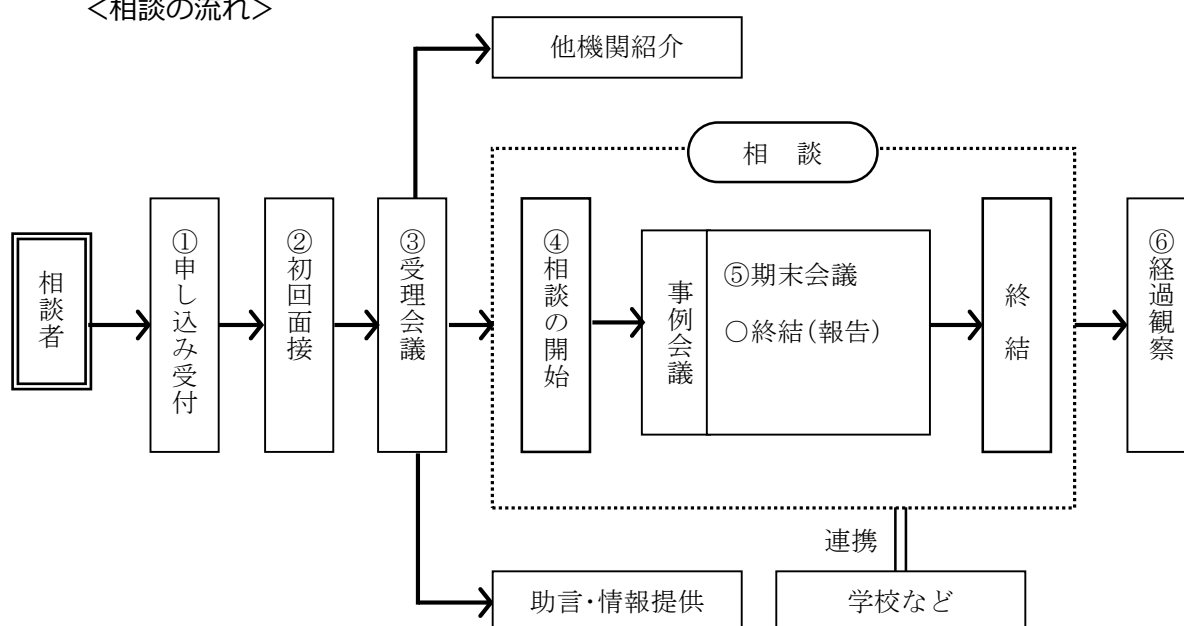
相談での目標が達成されると来談者との間で終結について話し合い、期末会議で報告し、再び教育相談員全員で検討します。

検討の結果、終結が適切と判断されると事例は終結となります。

⑥ 経過観察

相談終結後に経過観察が必要な事例の場合、来談者と話し合い、終結後も必要に応じて随時連絡をとっていきます。

<相談の流れ>



(2) 数字で見る教育相談

①来室相談

子どもの養育上・教育上の問題について、保護者の不安や心配ごと、子ども自身の悩みについて相談に応じます。本人や家族に来室してもらい、カウンセリング・遊戯療法などの心理療法や助言を行いながら、主訴の改善を図ります。

◆対象：原則として、市内在住の幼児から高校生までとその家族

◆相談時間：月曜日～土曜日／午前9時～午後5時（日曜・祝日・年末年始を除く）

➤ 来室相談の件数について

図1:相談の流れ

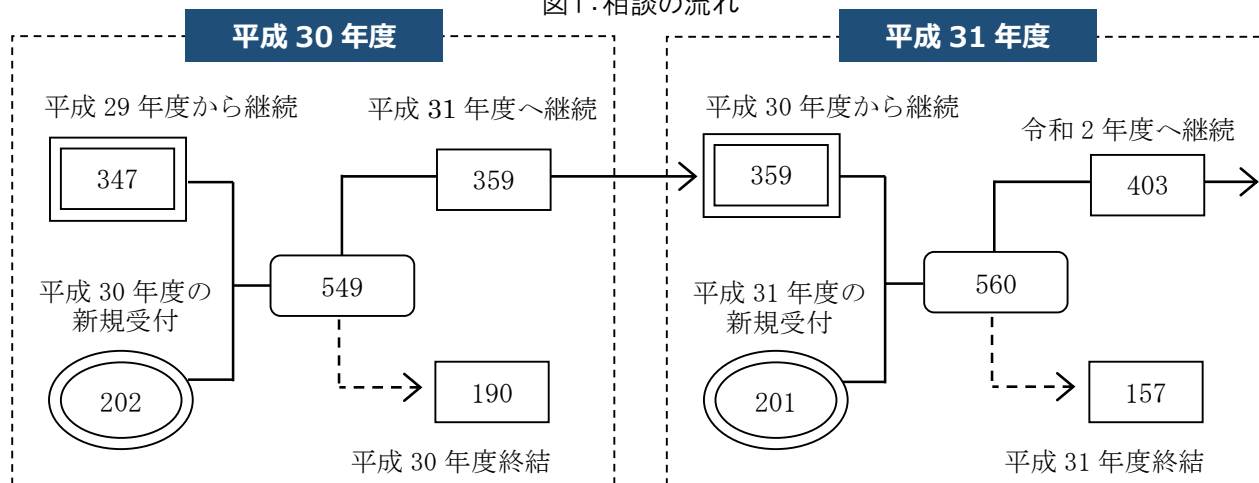
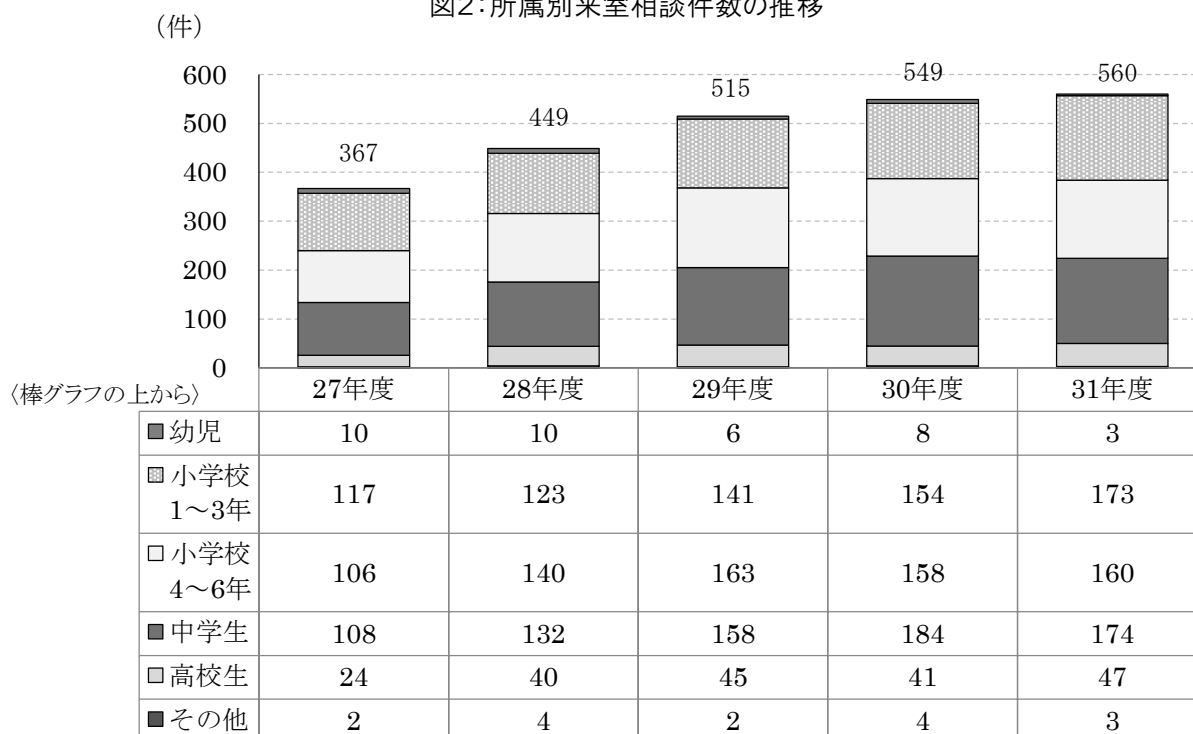


図2:所属別来室相談件数の推移



来室による相談件数（図2参照）は、子ども未来センターへの移転以降、増加が続いています。平成31年度は、30年度からの継続ケースが多かったことから、前年度比約2%増となりました。新型コロナウイルス対応のため3月に学校が臨時休校になった影響で、3月の新規相談が30年度16件のところ31年度は4件まで落ち込み、年度の相談件数の増加が鈍化（30年度6%増→31年度2%増）しました。

➤ 来室相談の内容について

図3: 所属別来室相談主訴の推移

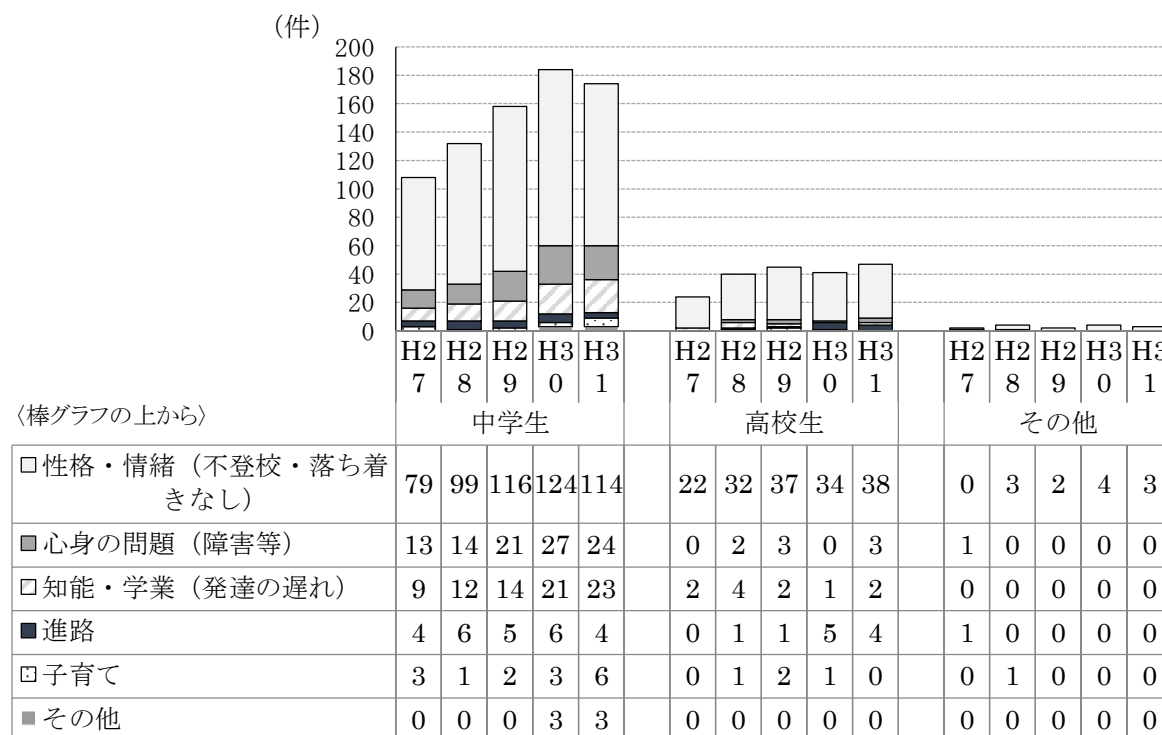
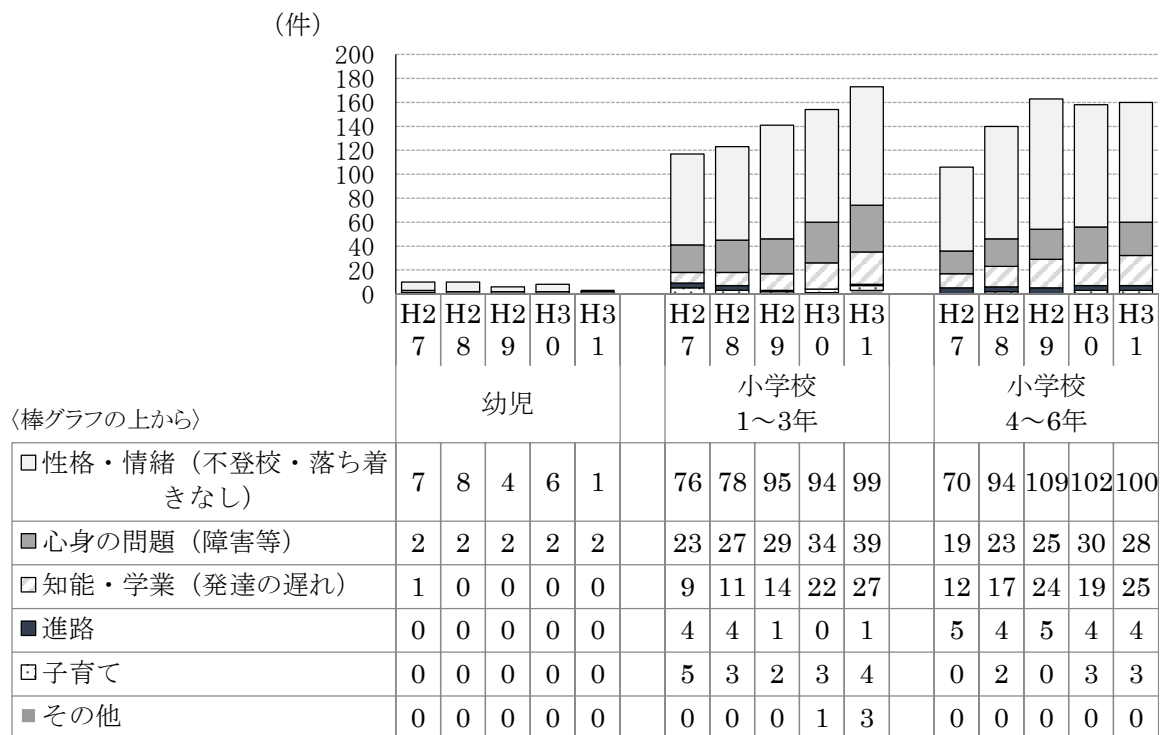


表1:平成 31 年度来室相談 主訴の特徴(所属別上位2位)

所 属	主 訴	件数	割合	前年度比
幼児	発達障害(疑い)	2	66.7%	+33.4ポイント
	粗暴・反抗	1	33.3%	+33.3ポイント
小学生 1～3年	人間関係・コミュニケーション	34	19.7%	+3.5ポイント
	発達障害(疑い)	31	17.9%	+1.7ポイント
小学生 4～6年	不登校	29	18.1%	+2.3ポイント
	人間関係・コミュニケーション	27	16.9%	△1.7ポイント
中学生	不登校	53	30.5%	△1.6ポイント
	学業不振	22	12.6%	+2.8ポイント
高校生	不登校	25	53.2%	△2.9ポイント
	人間関係・コミュニケーション	7	14.9%	+6.4ポイント
その他	不登校	2	66.7%	△8.3ポイント
	人間関係・コミュニケーション	1	33.3%	+8.3ポイント

所属別に分類した場合の相談内容(主訴)について、上位2つを挙げています。

②電話相談

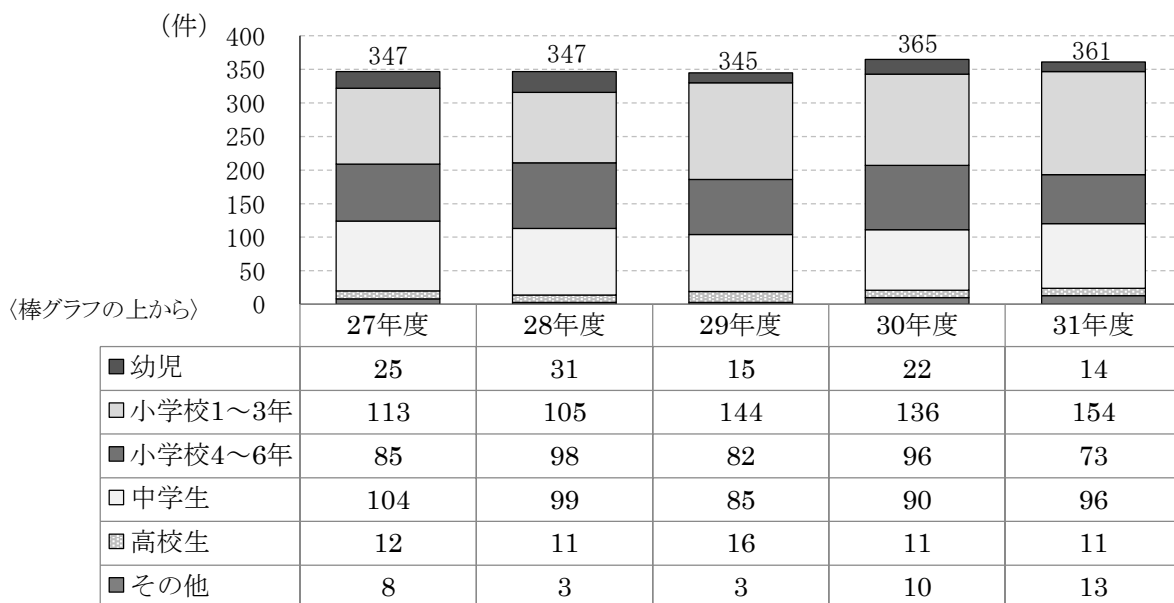
子どもからの相談はもちろん、家族や教師からの場合も、電話による相談を受付しています。また、ファクシミリによるご相談にもお応えしています。

◆相談時間：月曜日～土曜日／午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

◆電 話：042-527-6171（直通）／FAX：042-528-6875

➤ 電話相談の件数

図4:所属別電話相談件数の推移



※電話相談とは、助言や情報提供を含んだ電話による教育相談、及び来室相談の申し込みをする場合のことであり、1回につき一件と数えています。

来室者の電話による相談は、件数に含みません。

表2:平成 31 年度電話相談 主訴の特徴(総合上位4位)

順位	主 訴	H31 件数	割合	H30 件数	割合	前年度比
1	行動／不登園・不登校	86	23.8%	72	20.2%	+3.6ポイント
2	行動／その他 ※	32	8.9%	81	22.7%	△13.8ポイント
3	学業／学業不振	29	8.0%	21	5.9%	+2.1ポイント
4	行動／友人関係	26	7.2%	27	7.6%	△0.4ポイント
4	情報	26	7.2%	15	4.2%	+3.0ポイント

※行動「その他」…不登校、友人関係、反抗・乱暴、家庭内の盗み、喫煙のいずれにも該当しないもの

③全体（来室相談と電話相談の合計）の状況

図5:手段別利用件数の推移

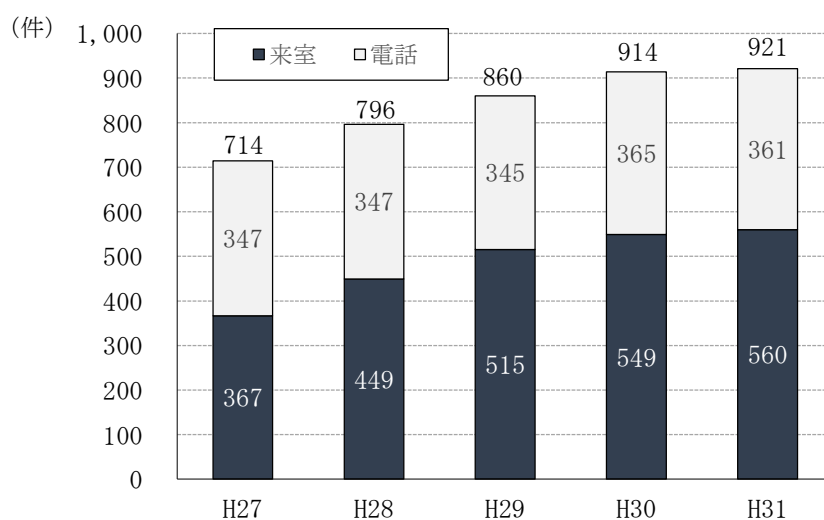
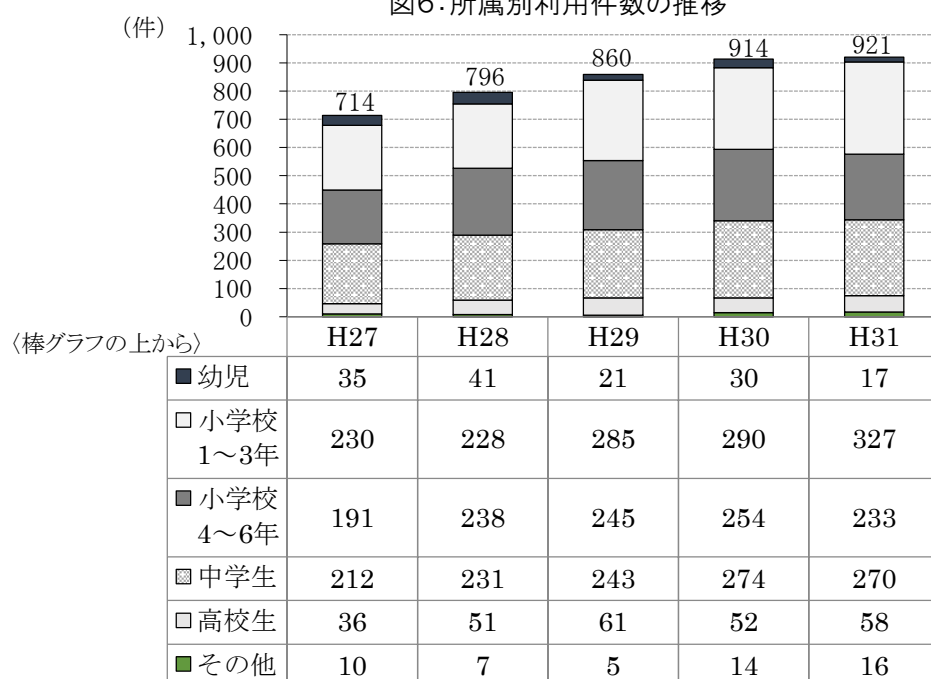


図6:所属別利用件数の推移

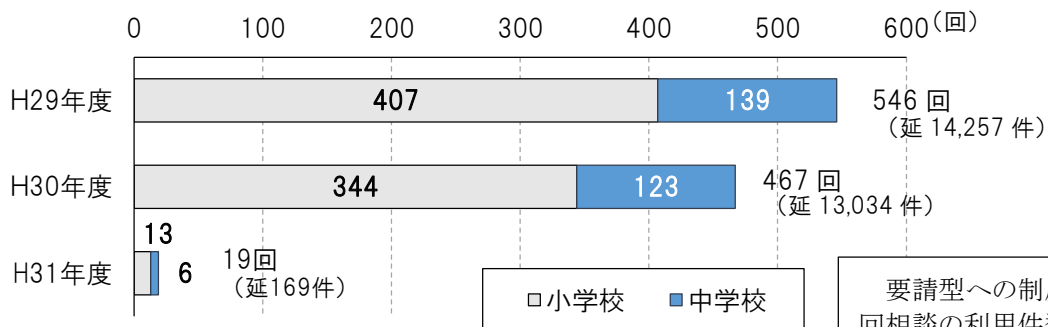


(3) 小・中学校への巡回相談

平成 31 年度より定期巡回から要請型に見直しを行い、学校からの要請により教育相談員（心理職）が訪問し、通常の学級に在籍する特別な支援や配慮を要する児童・生徒の授業観察等を通して、対象児童・生徒への理解や関わりに対する助言を行います。

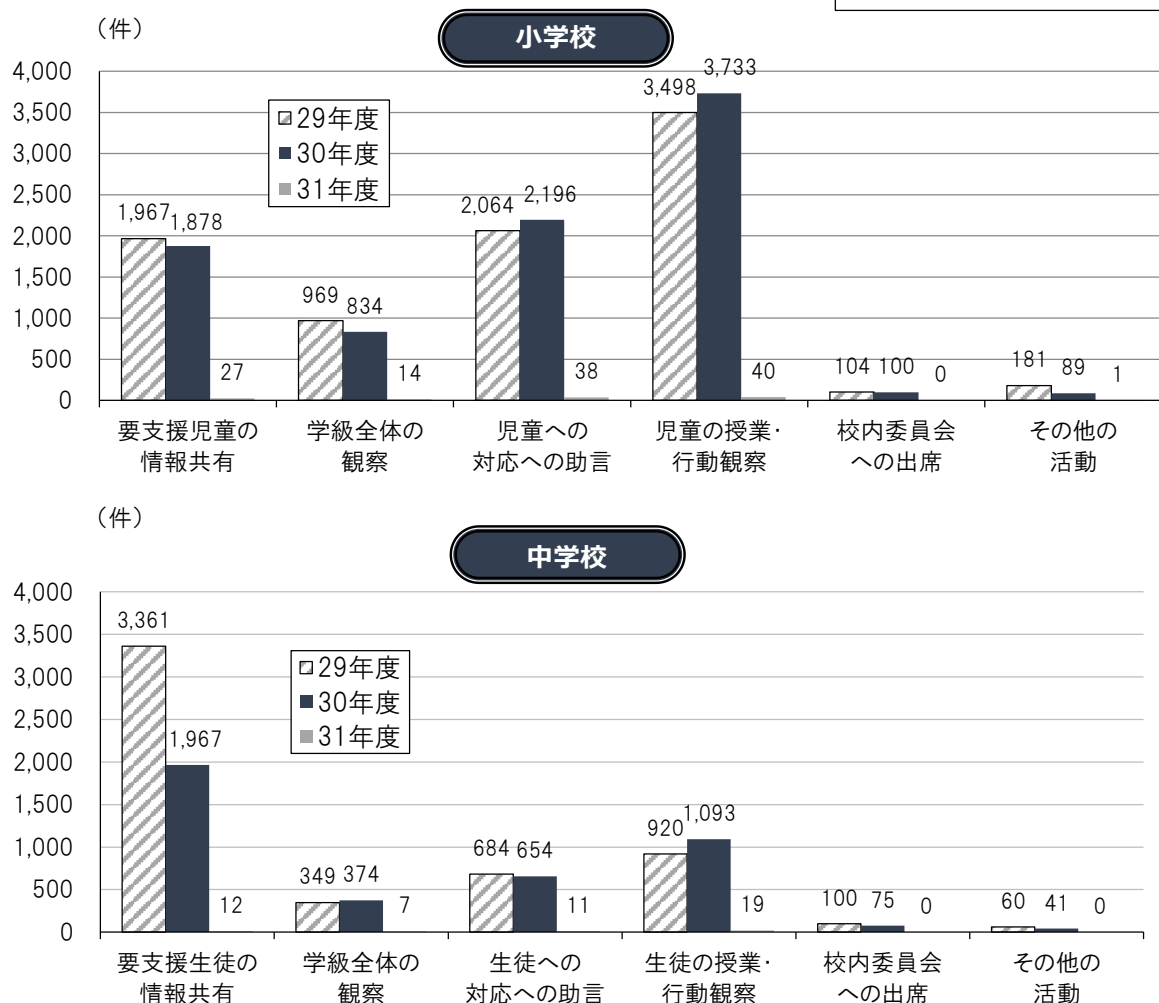
平成 27 年度からは、子ども支援ネットワークブロック会議にも出席しているほか、学校から要望の高かった児童・生徒との関わりや保護者面談への参加にも対応しています。

図 7:巡回相談の実施状況



要請型への制度変更により巡回相談の利用件数は大きく減りましたが、巡回の目的が明確となりより効果的な対応につながっています。

図 8:延活動件数の内訳と推移



平成 31 年度来所相談 年間統計表
(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

			対象 (学年)	幼児		小学校												中学校						高校						その他	合計			申込み		終結	
						1年		2年		3年		4年		5年		6年		1年		2年		3年		1年		2年		3年									
相談内容			男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計	男	女	男	女		
Ⅰ 性 格 ・ 情 緒 の 問 題	1.いじめ	件数				1		1								1	1			1	1	1								3	4	7	2	2			
	2.内気・消極的・孤立	件数												3				2	1	1										1	6	7		1	1	2	
	3.粗暴・反抗	件数		1	1	1	1		1		2			4			1	4		1			1							14	4	18	4	2	3	1	
	4.人間関係・コミュニケーションの問題	件数			9	4	10	1	5	5	5	5	6	1	5	5	2	3	2	4	5	2	3	1	1		1	1		1	54	33	87	24	14	17	7
	5.不登校	件数			2		2		4	4	2	6	4	5	8	4	15	7	9	13	8	1	7	6	5	1	5	1		2	71	50	121	22	19	21	15
	6.神経性習癖	件数							1			1						1												1	2	3		1		1	
	7.反抗・乱暴・非行	件数																	1											1		1			1		
	8.情緒不安定	件数			1	1	2	2		2		3	3	2	1	2	1	1	1	2	1	1				1				10	17	27	6	4		1	
	9.落ち着きなし	件数			9	2	3	2	6	1	2		3		2		1		1											27	5	32	12	3	6	1	
	10.その他	件数				1	5	2	6	1	4	2	3	3	2	2	3	2	4	2	5	2	1			1	1				34	18	52	5	2	14	7
Ⅱ 心 身 の 問 題	1.言語障害・遅れ	件数			2			1					1	1			2			1										5	3	8	1	1	1	1	
	2.発達障害(疑い)	件数	1	1	6	2	9	2	8	4	2	3	7	2	8	3	1	2	9	2	6	1	3							60	22	82	20	7	13	9	
	3.その他	件数						1	3	1					1															3	3	6		1	2	1	
Ⅲ 知 能 ・ 学 業	1.知的発達の遅れ	件数					1				1				1			1												2	2	4	1			1	
	2.学業不振	件数			7	2	4	4	4	5	7	6	3	1	4	2	5	3	4	7	1	2		1	1					40	33	73	19	15	16	9	
Ⅳ 進 路		件数					1			1	1		1	1				1	2	1	1			2		1				5	8	13	1	2		1	
Ⅴ 子 育 て		件数			1	1		1	1		2		1			1		1	2	2										7	6	13	4	3	3	2	
Ⅵ そ の 他		件数			2					1								1		1	1									4	2	6	2	1			
合 計		件数	1	2	40	15	37	17	39	25	27	27	30	17	36	23	30	23	37	34	35	15	16	8	7	6	7	3		3	342	218	560	123	78	98	59
			3		55		54		64		54		47		59		53		71		50		24		13		10		3		560		201		157		

平成 31 年度電話相談 年間統計表
(平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日)

相談内容		対象	小学校						中学校			高校			その他	教師	合計
		幼児	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3			
Ⅰ 性格・ 情緒	1.情緒不安定	0	2	1	3	2	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	10
	2.無気力・消極的	0	0	1	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	3
	3.かんもく	0	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	4.くせ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5.その他	0	2	1	2	0	1	1	0	1	1	0	0	0	0	0	9
Ⅱ 行 動	1.登園・登校拒否	2	3	6	10	6	8	6	23	11	7	0	2	1	1	0	86
	2.友人関係	1	5	3	5	2	1	1	2	6	0	0	0	0	0	0	26
	3.反抗・乱暴	0	1	0	0	1	1	0	0	2	1	0	2	0	0	0	8
	4.ぬすみ(家庭)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	5.喫煙	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6.その他	3	14	0	4	2	2	1	3	0	1	0	1	1	0	0	32
Ⅲ 発 達 ・ 心 身	1.発達の遅れ	1	5	3	4	2	0	0	1	1	0	0	0	0	1	0	18
	2.言語傷害・遅れ	2	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	3.器質的障害	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4.性	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	4
	5.その他	1	4	0	2	1	0	0	0	1	2	0	0	0	1	0	12
Ⅳ 学 業	1.学業不振	0	6	4	5	3	1	0	4	4	1	0	0	0	1	0	29
	2.学習意欲・習慣	0	4	1	0	2	0	0	2	0	2	0	0	0	1	0	12
	3.学習方法	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	4.学習塾・家庭教師・教材	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5.その他	0	2	1	2	1	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	8
Ⅴ 進 路 ・ 適 性	1.就学・就園	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2.入学・転退学	1	1	1	4	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8
	3.進路・進学	0	0	0	0	0	0	1	1	2	2	0	0	0	0	0	6
	4.その他	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	4
Ⅵ 子 育 て	1.しつけ	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	2.対応	2	2	5	6	0	2	2	1	0	1	0	0	0	0	0	21
	3.その他	0	1	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
Ⅶ 学 校 ・ 教 師		0	1	1	1	1	2	1	0	2	0	0	0	0	1	0	10
Ⅷ 情 報		0	5	2	5	1	2	2	1	2	1	0	1	0	4	0	26
Ⅸ そ の 他	1.教師相談	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	2.近況報告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3.PTA	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4.その他	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	1	0	0	4
X い じ め		1	2	0	0	0	0	0	1	0	2	0	0	0	1	0	7
合計		14	63	32	59	25	26	22	41	33	22	0	8	3	13	0	361

(4) 関係機関との連携

教育相談では、学校や関係機関との信頼関係を深め、協力体制を確立するために、次のような活動を行いました。

①連絡会等への出席

- * 適応指導教室連絡会
- * スクールカウンセラー連絡会
- * 立川市子ども支援ネットワーク ブロック会議

②出張相談コーナーの開設

- * 幼稚園子育て教育フェア
令和元年9月14日（土）於：サンサンロード

③他機関との連携・協力（順不同）

◎市内関係機関との情報交換や連携

- * 立川市内小・中学校
- * スクールソーシャルワーカー

◎他の関係機関との連携や情報交換

- * 東京都教育相談センター
- * 多摩立川保健所
- * 都立多摩療育園
- * 東京小児療育病院
- * たちかわ若者サポートステーション
- * 立川相互病院子ども診療所
- * 国家公務員共済組合連合会立川病院小児科
- * 国際医療福祉大学大学院

- * 立川市子ども家庭支援センター

- * 立川児童相談所
- * 都立小児総合医療センター
- * 西多摩療育支援センター
- * さいわいこどもクリニック
- * たかつきクリニック
- * 専修大学大学院



(5) 研修や講演会の開催

教育相談では、より適切な相談や援助ができるように、研修活動を大切にしています。相談員一人ひとりが研修活動に励むとともに、専門性の向上を目指し組織的に取り組んでいます。

① 学校教育相談事例研究会「きずな」（年1回実施）

「きずな」は、教師と教育相談員との研究会です。教育相談の事例を通して、子どもたちへの理解のしかたについて同じ場で語り合いながら、“気心の知れた仲間”として信頼関係を深め、互いに支えあう関係を育てていくことを目的としています。

回	開催日	講師	形式	テーマと講師	参加者数
1	R2.2/4（火）	菅野 純 氏 （早稲田大学名誉教授）	講義	家庭と上手につながるために －保護者との協力関係の作り方－	45 名

② 講演会（年４回実施）

回	月 日	講 師	研 修 テーマ	参加者数
1	R元. 7/26（金）	小池 敏英 氏 （尚綱学院教授）	「読み」が苦手な子どもへの支援	24 名
2	R元. 8/23（金）	高橋 哲 氏 （東京西法務少年支援 センター主席専門官）	非行の初期対応と予防	20 名
3	R元. 12/6（金）	岸 良範 氏 （茨木大学 名誉教授 福島学院大学 教授）	ことばにできない子どものこころ ー身体症状から見る不登校ー	45 名
4	R2. 3/ 6（金）	笹田 哲 氏 （神奈川県立保健福祉大学 保健福祉学部リハビリテー ション学科作業療法学専攻）	「書く」を支えるカラダの使い方	21 名

② 外部専門家を招いての対応力向上の取り組み

回	開催日	検討事例	助言者
1	R元. 6/28（金）	対人関係で困難を示す小２男子の事例	内田 創 氏 （国家公務員共済組合連合会 立川病院 小児科医）
2	R元. 10/25（金）	緘黙と学習困難を示す小３女兒の事例	
3	R2. 2/ 7（金）	他児とトラブルが続く小６男子の事例	
1	R元. 8/ 2（金）	期末カンファレンス 434 件	波田野 茂幸 氏 （放送大学 准教授）
2	R元. 12/ 6（金）	期末カンファレンス 511 件	
3	R2. 3/13（金）	期末カンファレンス 557 件	

回	月 日	講 師	研 修 テーマ	参加者数
1	R元. 7/19（金）	清水 尚子 氏 （東京都教育相談センター 専門家アドバイザースタッフ）	今後の巡回相談のあり方と そのポイント	11 名
2	R2 .2/ 7（金）	吉見 昌子 氏 （東京都教育相談センター心理職）	学校に対する緊急支援	
3	R2 .3/13（金）	永田 真吾 氏 （山梨大学 准教授 日本 K-ABC アセスメント学会事務局）	K A B C - II を用いた アセスメントと支援について	

➤ 上記①②の参加者内訳

参加者数：幼稚園延 5 名・保育園延 15 名・小学校延 29 名・中学校延 10 名・その他延 46 名

Ⅳ－２．就学相談・転学相談

（１）相談の進め方（就学相談の場合）

①申し込み受付

保護者の方から電話で申し込みをしていただき、初回の面接日・行動観察日を決めます。

②初回面接

③行動観察

お子さんの発達の様子や就学についての希望・心配等を就学相談員がお聞きし、保護者の方には就学相談票を記入していただきます。その間、別の就学相談員が、プレイルームでお子さんと遊びながら、行動を観察します。

④発達検査

お子さんの様子を十分に理解するための参考のひとつとして、発達検査を実施します。

⑤医学診断

医師がお子さんの様子を診ながら、保護者の方のお話を伺います。

④⑤とも、療育病院等に通院している場合は、そちらの資料を参考にします。

⑥就学支援部会

就学支援部会の委員（主に小・中学校教諭）が、保護者の方から就学先のご希望やお子さんについて、直接お話を伺ったり、お子さんの様子を観察したりします。

⑦就学支援等検討委員会

各分野の専門家と行政職員で構成する就学支援等検討委員会にて審議し、お子さんの就学先について提案をまとめます。

⑧保護者面談及び最終決定

⑦を踏まえ、お子さんの就学先や必要な支援等の提案について保護者にお伝えしたうえで、就学先を決定します。

⑨東京都立特別支援学校を希望
＝東京都教育委員会（就学相談）

⑨立川市立小・中学校を希望＝立川市学務課

就学通知書 または
学校指定通知書を
1月下旬までに
保護者に送付

*就学を検討している特別支援
学級・特別支援学校の見学や
体験を行うことができます。

*保護者の方と相談のうえ、必要
があれば、担当相談員が在園
または在籍校を訪問し、普段の
お子さんの様子を拝見すること
もできます。

(2) 数字で見る就学相談・転学相談

①就学相談

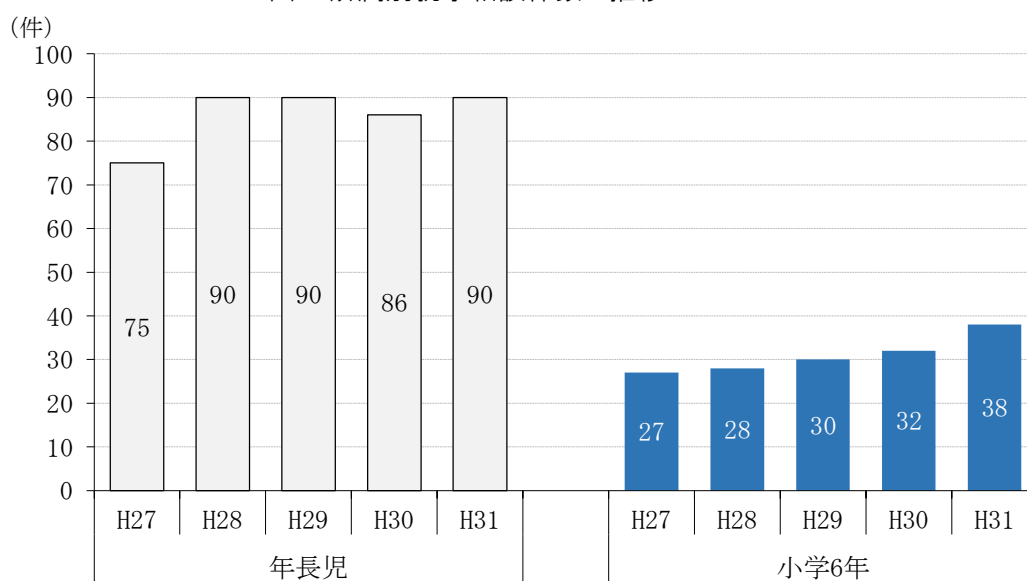
*心身に障害のある子どもの小学校・中学校への就学に関して、本人の能力と可能性を伸ばさせる適切な就学先について、保護者と一緒に考えながら、相談を行います。

*就学支援部会を踏まえ、就学支援等検討委員会において就学先を総合的に検討し、保護者に提案します。

◆相談時間：月曜～金曜日・第2土曜／午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

➤就学相談の件数

図9：所属別就学相談件数の推移



➤就学相談プロセス別実施回数

図10：面談実施延回数
(複数回必須)

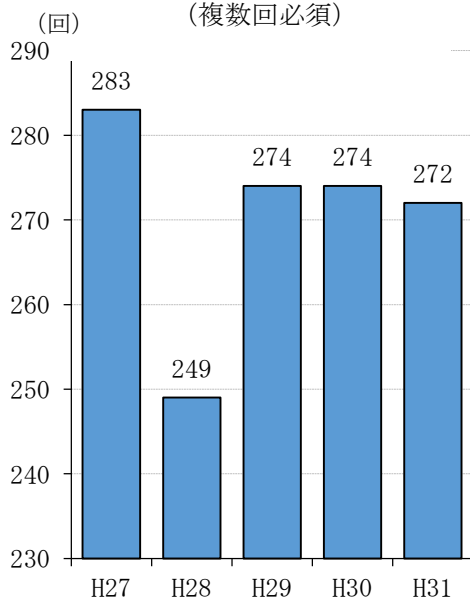
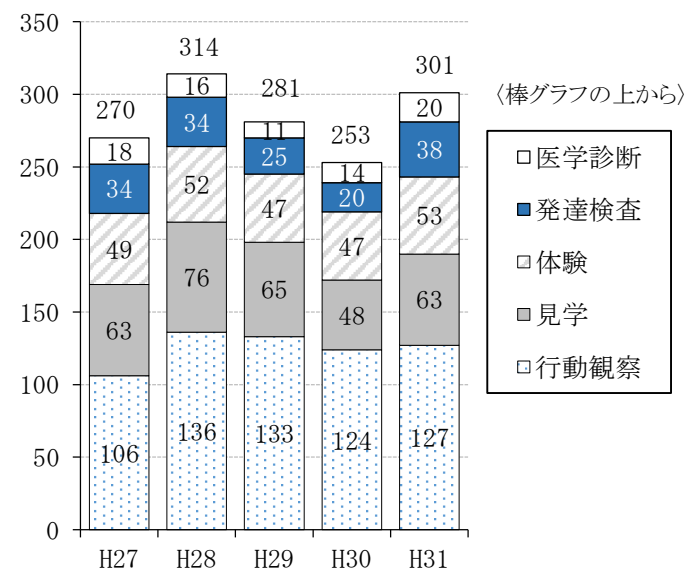


図11：行動観察等実施延回数
(任意実施項目を含む)

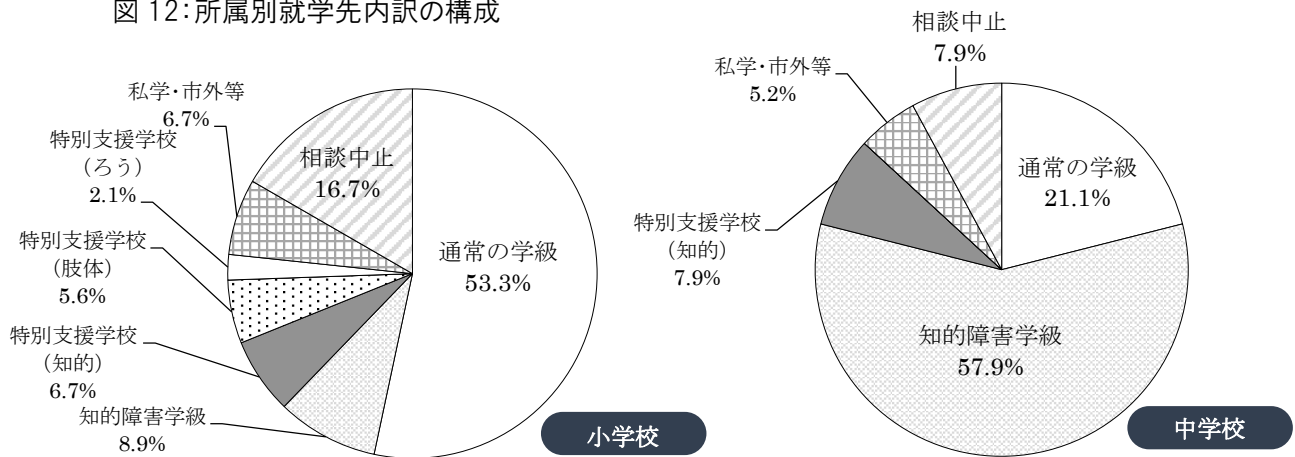


➤ 就学先の内訳

※（ ）内の数字は、就学後も継続相談を要するケースで内数

	通常の 学級	特別支援 学級	特別支援学校			転出・ 私立	相談 中止	合計
			知的	肢体	ろう			
小学校	48 (17)	8 (2)	6	5	2	6	15	90 (19)
中学校	8 (2)	22 (1)	3	0	0	2	3	38 (3)
計	56 (19)	30 (3)	9	5	2	8	18	128 (22)

図 12: 所属別就学先内訳の構成



② 転学相談

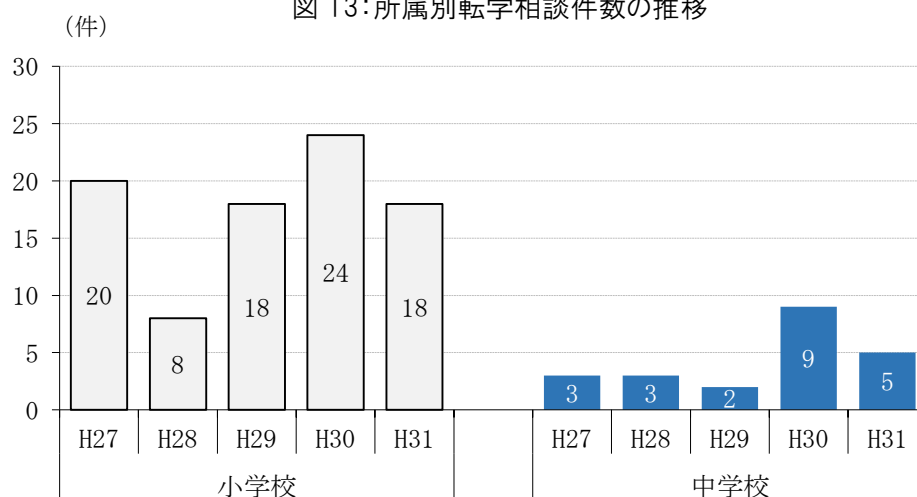
* 基本的な流れは、就学相談と同じ相談プロセスで進みます。

* 学校生活を通して見えてきた児童・生徒の適応状況や課題、発達的特徴等を学校と保護者が共通認識を持ち、特性に合ったより良い学習環境を一緒に考えていきます。

相談の結果、最終的に保護者が転学を希望しなかった場合でも、相談の経過は在籍校にお伝えし、本人や保護者がその後も在籍校に相談しやすい関係性を築くようにしています。

◆ 相談時間：月曜～金曜日・第2土曜／午前9時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

図 13: 所属別転学相談件数の推移



➤ 転学相談プロセス別実施回数

図 14: 面談実施延回数
(複数回必須)

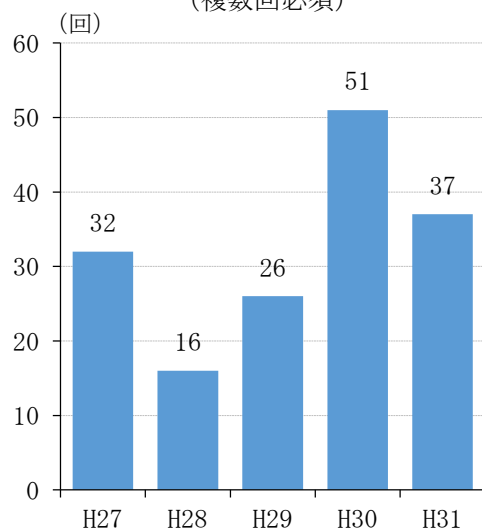
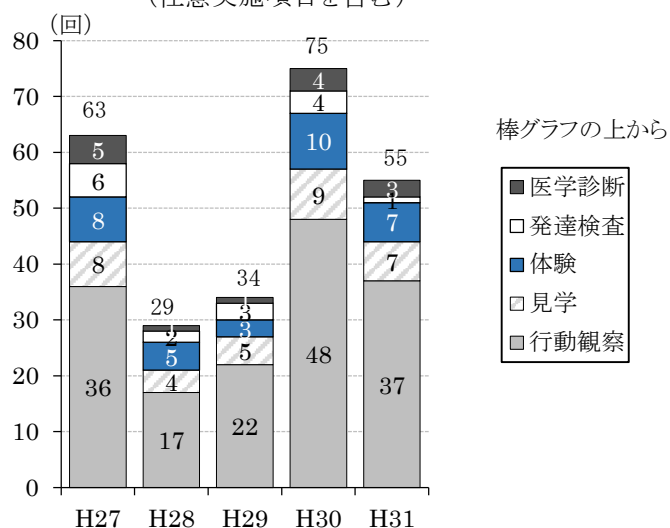


図 15: 行動観察等実施延回数
(任意実施項目を含む)



② 就学支援等検討委員会・就学支援部会の開催状況

就学相談では、本人・保護者の意向に加え、在籍している園や学校の所見、発達検査からみえる特性、かかりつけ医による診断、教育学・医学・心理学等の専門的見地からの意見等を総合的に勘案し、保護者へ就学先の提案をしています。

平成 29 年度からは、就学後も継続して面談や授業観察を行う対象者を広げ、より円滑な引継ぎと、保護者・学校との連携に努めています。

	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
検討委員会	8 回	8 回	8 回	8 回	8 回
支援部会 開催回数	小学校 12 回 中学校 8 回	小学校 11 回 中学校 7 回	小学校 12 回 中学校 7 回	小学校 12 回 中学校 9 回	小学校 11 回 中学校 8 回
出席委員等	延 401 人	延 383 人	延 458 人	※延 265 人	※延 253 人

※平成 30 年度からは委員・部会員のみを計上

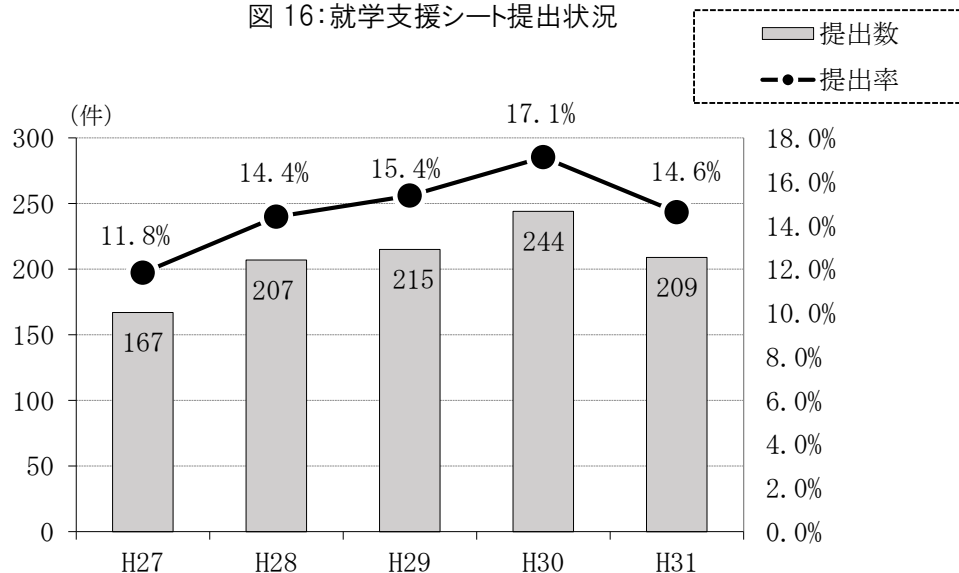
(3) 就学支援シート

小学校入学までの成長の歩みを大切に、学校に入学してからも楽しく学習の積み重ねができるよう、就学前の様子や必要な支援の手立て、配慮などを学校へ引き継ぐためのツールが「就学支援シート」です。

保護者と幼稚園・保育園・その他専門機関の方とが協力して作成した後、教育支援課を通じて就学する学校に引き継ぎます。就学先の学校では「就学支援シート」を参考に、個別指導計画を作成したり、学級編制に活用したり、日常的な指導・支援のヒントにしたりします。

様式は、市内幼稚園・保育園等で年長児の保護者に配布したほか、市ホームページからのダウンロードや、本庁学務課窓口、隣接市幼稚園でも配布し、周知に努めました。また、就学を機に利用される方が多い学童保育所や放課後等デイサービスの初回面談等でもシート of 情報をご活用いただけるよう、保護者向けのご案内に記載を追加しました。

図 16:就学支援シート提出状況



就学支援シートの平成 31 年度（令和 2 年 4 月就学児）の提出率は 14.6%にとどまりましたが、翌春就学者の 5～6 人に 1 人が利用している状況が継続しており、活用が定着しています。

また、令和２年１月に、関係課とともに開発に取り組んできた『立川市サポートファイル・たちサポ』をリリースし、記録シートとステッカーの配布を開始しました。このファイルは、幼保・小の接続時だけに留まらず、就学前から卒業後までの支援情報を途切れなく把握し、所属や支援者が代わっても指導・支援に活かすため、また、相談に行く先々で類似した経過説明や資料提出を何度も求められる保護者の負担軽減を図るため、モニター会議等で保護者のご意見も取り入れながら開発したものです。

➤平成31年度就学支援シート提出者の属性

所属	幼稚園	市立保育園	私立保育園	その他	合計
利用者数	67	29	95	18	209

No.2				
項目	内容	保護者から	幼稚園・保育園から	その他専門機関から
児童の関心	○性格の特徴 ○行動の特徴 ○好きなこと（得意） ○苦手なこと（得意） ○文字、数	・自分が思っていたことができなかったり、予想していたことと違う結果になると、納得するまでに時間がかかる。 ・絵を描くこと、電車のプラレールで遊ぶことが好きです。	・初めて経験することには、失敗を恐れてなかなか取り組もうとしないことがあるので、事前にどうしたらよいかを具体的に伝え、少しでもできたところを褒めて、自信をつけていくようにしました。	
児童の成長の目標	○これまでの支援等で大切にできたこと ○就学後も引き続き、配慮してほしいこと ○その他伝えておきたいこと	・初めてのことで、苦手なことなど、本人が取り組むのに時間がかかることは、分りやすい説明や、見本やモデルを見せていただければと思います。	・1日の予定やこれから行う、具体物や能力カードなど見通しをもたせるようにします。	

たのしい学校生活のために

記入例

令和2年度 就学支援シート

子どもには、さまざまな個性があり、一人一人に希望に合わせた学習の可能性があると思います。その可能性を
 の学校で個人の入学に向けて、幼稚園・保育園・義務教育学校などと連携して育てていくことが重要であると
 がけがは、親と子どもとで話し合いつつ、児童に希望を伝えることが出来るよう、お父さん
 について、みんなで一緒に考えていきたいと思います。



学校との面談希望
 (有 ・ 無)

「[]」で入力 お子さんの氏名前	お父さん イイロウ 立川 一郎	生年月日 平成28年・5月15日	性別 男
保護者の方のお名前	立川 太郎	学年 2	父
連絡先 電話番号 527-5157	〒190-0022 立川市 旗本 527-5157	3-2-28	
在籍している 幼稚園・保育園名	〇〇保育園	その他の専門機関名	
就学予定小学校	立川市立 〇〇 小学校		

立川市就学支援員会

Ⅳ－３．特別支援教育の推進

(１) 立川市の特別支援学級

●特別支援学級（固定学級）

※カッコ内の数字は、学級数

区分	設置校名		種別	開設	児童・生徒数 (R2.5.1 現在)	児童・生徒数 (R 元.5.1 現在)
小学校	第一	あおぞら学級	知的障害	昭 29. 4	17 (3)	14 (2)
	第五	こだま学級		昭 32. 6	22 (3)	23 (3)
	第九	くわのみ学級		昭 59. 4	35 (5)	41 (6)
	第十	すずかけ学級		昭 50. 4	9 (2)	11 (2)
	松中	まつのみ学級		平 30. 4	11 (2)	11 (2)
	新生	ひまわり学級		平 16. 4	12 (2)	13 (2)
	若葉台	たんぽぽ学級		平 30. 4	14 (2)	15 (2)
	小学校 計 6 校					120 (19)
中学校	立川第一	I 組	知的障害	昭 53. 4	17 (3)	13 (2)
	立川第二	1 組		昭 39. 4	17 (3)	18 (3)
	立川第五	10 組		昭 53. 4	33 (5)	20 (3)
	中学校 計 3 校					67 (11)
					187 (2730)	179 (27)

●小学校特別支援教室キラリ

区分	設置校名		種別	開設	児童数 (R2.5.1 現在)	児童数 (R 元.5.1 現在)
小学校	第二	二小キラリ(旧:あけぼの)	情緒障害等	昭 55. 4	17	12
		五小キラリ		平 30. 4	14	14
		南砂小キラリ		平 28. 4	12	11
	第四	四小キラリ		平 28. 4	12	13
		一小キラリ		平 29. 4	12	10
		新生小キラリ		平 29. 4	12	12
	第七	七小キラリ(旧:あすなろ)		平 21. 5	20	19
		三小キラリ		平 28. 4	24	20
		六小キラリ		平 28. 4	11	13
	第八	八小キラリ(旧:つばさ)		平 26. 4	33	21
		十小キラリ		平 29. 4	23	20
	幸	幸小キラリ		平 29. 4	27	21
		柏小キラリ		平 30. 4	18	20
		若葉台小キラリ		平 30. 4	16	16
	松中	松中小キラリ(旧:はらっぱ)		平 18. 4	34	24
		西砂小キラリ		平 28. 4	16	17
	大山	大山小キラリ		平 28. 4	18	18
		九小キラリ		平 29. 4	14	14
		上砂川小キラリ		平 29. 4	9	18
特別支援教室キラリ設置校 19 校 (うち拠点校 7 校)					342	313

●通級指導学級

※カッコ内の数字は、学級数

区分	設置校名		種別	開設	児童数 (R2.5.1 現在)	児童数 (R 元.5.1 現在)
小学校	第七	ことばの教室	言語障害	平 18.4	23 (2)	25 (2)
	第八	きこえとことばの 教室	難聴	昭 51.4	8 (1)	7 (1)
			言語障害		74 (4)	65 (4)
	難聴 1 校／言語障害 2 校					105 (7)

●中学校特別支援教室プラス／情緒障害等通級指導学級

区分	設置校名		種別	開設	生徒数 (R2.5.1 現在)	生徒数 (R 元.5.1 現在)
中学校	立川第三	三中プラス(旧:羽衣)	情緒障害等	平 24.4	30	24
	立川第六	六中プラス(旧:泉)		平元.4	24	35
		四中プラス		令 2.4	7	—
		九中プラス		平 31.4	13	11
	立川第七	七中プラス		令 2.4	5	—
		五中プラス		令 2.4	14	—
	立川第八	八中プラス(旧:富士見)		平 9.4	8	4
	情緒障害等 計 7 校				101	74

図 17: 小学校児童に占める特別支援学級等の内訳(各年 5 月 1 日現在)

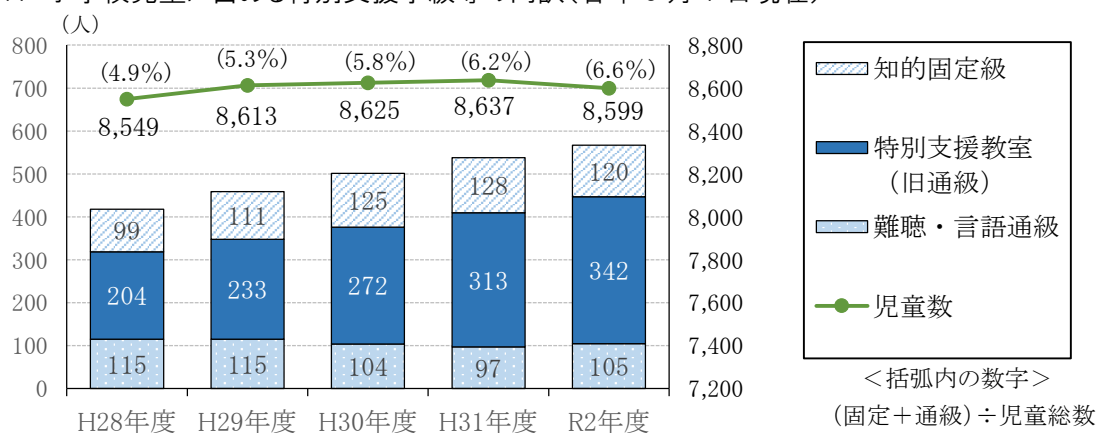
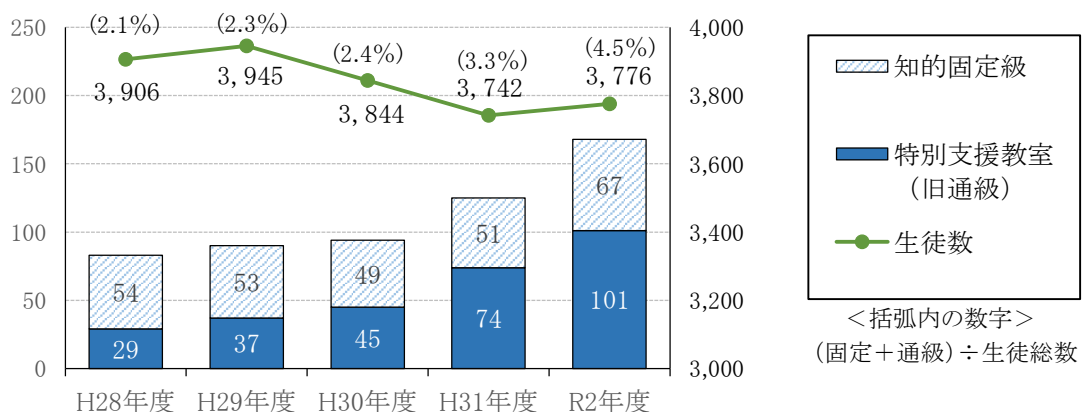


図 18: 中学校生徒に占める特別支援学級等の内訳(各年 5 月 1 日現在)



小・中学校ともに特別支援教室の設置校が順次拡大したことにより、利用者の増加傾向が続いています。また、中学校の知的固定級在籍数も増加傾向がみられます。

(2) 通級指導学級／特別支援教室の利用相談

通常の学級に在籍している言語障害、難聴、情緒障害等のある児童・生徒を対象に、主として各教科などの指導を通常の学級で行いながら、一部の時間を、一人ひとりの教育的ニーズに合わせた課題や困難の改善・克服を目指した指導を行っています。

立川市では、東京都のガイドラインに沿い、平成 28 年度から順次、小学校の情緒障害等通級指導学級を特別支援教室に移行し、平成 30 年 4 月に全校設置が完了しました。平成 31 年度から、中学校への設置を進めています。

ア. 利用決定までの流れ（小学校特別支援教室キラリの場合／令和 2 年度版）

①保護者から学校への相談、保護者との連携

特別支援教室キラリの利用にあたっては、家庭と十分な連携を図ります。

②校内委員会

校内委員会で指導が必要とされた児童の保護者にキラリの利用をお勧めする、①と②の順序が逆になるケースも多くあります。

在籍校の校内委員会等で、課題や指導の目標、利用の必要性を協議します。

③特別支援教室キラリ体験申込書を教育委員会に提出

在籍校を通じて、保護者より「特別支援教室キラリ体験申込書」を提出していただきます。

④キラリの見学、巡回指導教員等による保護者面談、体験を通じた行動観察等

家庭での様子や成育歴、医療機関の受診状況等もお聞きします。

⑤入級申請書類の作成及び提出

保護者より、利用申請書、発達検査の結果の写しをご提出いただきます。
在籍校とキラリ拠点校は、利用判定の審査に必要な所見をまとめます。

⑥審査会の開催

提出された申請書類を基に、利用の可否や必要な指導・支援について検討する審査会を開催します。体験時の様子等を聴取したり、利用開始後の目標等について専門家を交えた協議を行ったりしています。（年 5 回）

⑦利用（又は利用不許可）の決定③

※利用終了の場合も、原則的な流れは同じです。

※審査の結果、利用が認められないこともあります。その場合は改めて保護者と面談を行い、今後の支援等について在籍校とともにご相談していきます。

イ. 平成31年度通級指導学級入退級審査会等の開催実績

	小学校		中学校
審査区分	難聴・言語障害	特別支援教室キラリ	情緒障害等
開催回数	4回	5回	4回
外部委員	林 安紀子 氏 (東京学芸大学教授)	堀切 知子 氏 (東京都立小児総合医療センター) 遠藤 宏子 氏 (東京都立小児総合医療センター)	原 徹子 氏 (公認心理師)

ウ. 通級指導学級と特別支援教室の在籍者数・入退級実績の推移

	平成29年度			平成30年度			平成31年度		
	小学校		中学校	小学校		中学校	小学校		中学校
	難・言	情緒	情緒	難・言	情緒	情緒	難・言	キラリ	プラス
5/1現在 在籍数	115	233	37	104	272	45	97	313	74
入級審査	31	122(2)	34	31	124(2)	59(1)	38	136	63
退級審査	32	30	0	22	22	2	17	33	7

※()内の数字は、審査会において入級が認められなかった件数。

エ. 通級指導学級保護者説明会の開催（小学6年生の保護者対象）

	対象校区	開催日時	参加者数	会場
①	立川三中	R元. 11/ 9（土）午後 3 時～4 時	10 名	各中学校
②	立川六中	R元. 9/26（木）午後 1 時～ 午後 3 時～	23 名	
③	立川八中	R元. 9/21（土）午後 2 時～3 時	9 名	
内容:通級指導学級の手続きや利用状況、指導の実際、学級の施設見学、個人面談(希望制)				

(3) 中学校特別支援教室プラスの整備

東京都では、発達障害のある児童をより早期に一人でも多く適切な指導につなげるため、従来の小学校の情緒障害等通級指導学級の仕組みを変え、巡回指導教員が児童の在籍校で指導を行う「特別支援教室」を平成28年度から30年度にかけて順次導入しました。平成31年度から、中学校においても同様の取組が行われています。

本市では、小学校においては平成30年4月に全校に設置が完了し、中学校においては、平成31年4月より特別支援教室「プラス」を2校試行導入しました。令和2年4月には、新たに5校に導入するとともに、未設置の2校について、関係校教員から構成する連絡会を設置・開催し、教室の検討や保護者への理解啓発、必要な教材等の備品購入や空調機の設置工事等の環境整備に取り組み、令和3年4月の全校導入(9校)を目指します。



写真は七中プラス(立川第七中学校)

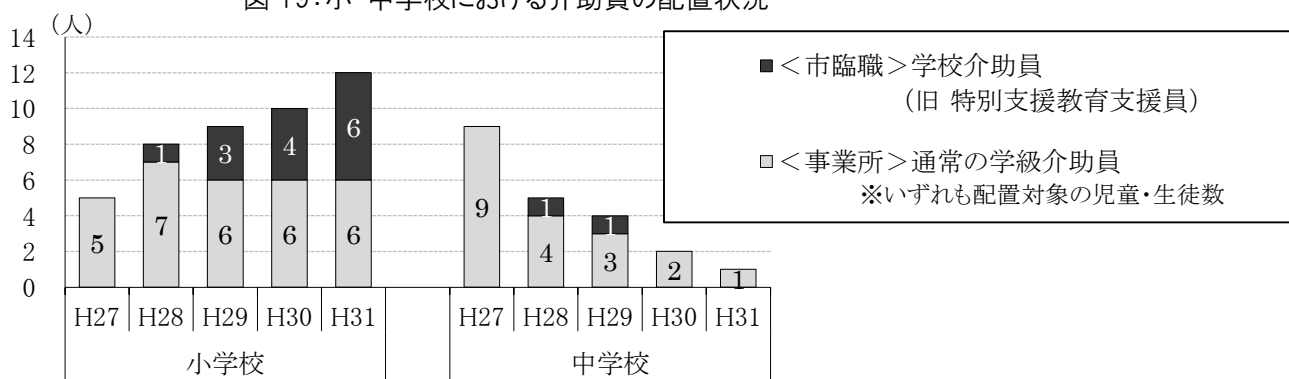
(4) 通常の学級介助員事業

通常の学級に在籍している肢体不自由等のある児童・生徒に介助員を派遣し、移動等の介助を行い、学校生活における支援を行いました。

立川市では本事業を、平成 22 年度より社会福祉協議会等に委託して実施しています。

ア. 介助員の配置状況

図 19: 小・中学校における介助員の配置状況



イ. 事業者連絡会の開催

開催日時	会場
R 元. 9/20 (金) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分	子ども未来センター
R2. 3/10 (火) 午前 10 時 00 分～11 時 30 分	子ども未来センター

(5) 介助員等の研修や専門性向上の取り組み

ア. 特別支援学級臨時指導員連絡会

小・中学校の特別支援学級に臨時指導員（介助員）を配置するとともに、連絡会を開催し、研修等の機会を確保しました。2 日間の日程のうち、いずれか 1 回を必修としています。

	開催日時	研修内容	参加
①	H31. 4/3 (水) 午後 3 時 15 分～4 時 45 分	特別支援学級臨時指導員の役割と配慮等について	22 名
②	H31. 4/4 (木) 午後 3 時 15 分～4 時 45 分	(講師: 教育委員会統括指導主事)	29 名

イ. 特別支援学校との連携や教育支援相談員の学級訪問

➤ 知的障害学級専門性向上プラン

東京都立武蔵台学園より特別支援教育コーディネーターの派遣及び助言を受け、授業改善や教室環境整備、教材開発等を通して、特別支援教育の専門性向上に取り組みました。

○知的障害学級専門性向上プラン実施内容 (計 3 回)

	時 期	学校・学級	内 容
①	R 元. 10/10 (木)	第五小学校 こだま学級	固定学級担任研修
②	R 元. 7/ 4 (木)	立川第五中学校 10 組	授業観察及び助言
③	R 元. 9/ 2 (月)	立川第五中学校 10 組	授業観察及び助言

➤ 教育支援相談員の活動

教育支援相談員が小・中学校を訪問し、指導・助言を行っています。

<知的障害・肢体不自由分野>

○授業観察の実施等
(計 51 回)

	小学校	中学校	計 (回)
授業観察	15	0	15
支援会議	28	3	31
※その他	5	0	5

※階段昇降機研修等、
施設確認

○知的障害学級訪問による指導・助言 (計 37 回)

学校名	訪問回数	内容
第一小 あおぞら学級	2 回	・校外活動・医療的ケア打合せ等
第五小 こだま学級	4 回	・授業観察と助言 ・児童観察と助言・教室環境の助言
第十小 すずかけ学級	9 回	・授業観察と助言 ・面接 ・支援会議
立川第二中 1 組	11 回	・授業観察と助言 ・個別指導計画助言
立川第五中 10 組	11 回	・教室環境助言 ・立中研授業研究 ・固定学級担任研修等

<情緒障害分野>

○特別支援教室公開授業 (計 9 回)

拠点校	実施校	実施日	自立活動・単元名(題材)
松中小	西砂小	9/10(火)	自立活動(小集団活動)「秋さがしとり」「絵手紙づくり」
幸小	柏小	9/19(木)	自立活動・個別指導(各児童の課題)・ 小集団活動「運動:ルールを守ってゲームを楽しもう」
第二小	第五小	10/17(木)	自立活動「ストレスマネジメント」
第八小	第十小	10/29(火)	自立活動「聞く、話す」「サーキット」
大山小	第九小	11/12(火)	自立活動(小集団活動)「コミュニケーションの基礎」
第四小	新生小	11/20(水)	自立活動「ふり返りスピーチ 言葉のトレーニング」等
第七小	第六小	11/21(木)	自立活動2 3年国語「たから島のぼうけん」
立川 第六中	立川 第九中	10/15(火)	自立活動・SST(対人関係の作り方、他者との関わり方)・ 漢字の学習
立川 第六中	立川 第六中	10/28(月)	自立活動 協力して作業を進める姿勢を育てる コミュニケーション能力の育成(サイコロトーク)

○校内委員会への出席 (計 6 回)

学校名	日 時	学校名	日 時
上砂川小	11/11(月)16:20~16:45	西砂小	12/ 9(月)16:15~16:45
第七小	11/29(金)14:00~	大山小	12/18(水)14:45~
第九小	11/29(金)15:30~16:30	立川第八中	10/11(金) 8:50~ 9:40

○特別支援教室・情緒障害等通級指導学級訪問による指導・助言（計 14 回）

学校名	内容
< 特別支援教室訪問 > 【拠点校】第二小・第四小・第七小・ 第八小・幸小・松中小・大山小 【巡回校】第一小・第三小・南砂小・ 上砂小・若葉台小	・個別指導計画・個別支援計画 ・巡回指導計画確認（拠点校のみ） ・授業観察・協議 ・特別支援教室の運営および児童の様子等の 情報交換
< 情緒障害等通級指導学級訪問 > 立川第三中・第八中	

（６）ことばの巡回相談事業

学校での特別支援教育の取組を支援するため、言語聴覚士による巡回相談を定例実施とし、医療や通級につながっていない児童・生徒の指導上の助言を行いました。

回	開催日	場所	回	開催日	場所
①	R 元. 5 / 21 (金)	若葉台小学校	⑦	R 元. 10 / 4 (金)	第九小学校
②	R 元. 5 / 30 (木)	幸小学校	⑧	R 元. 10 / 16 (火)	若葉台小学校
③	R 元. 6 / 7 (金)	新生小学校	⑨	R 元. 10 / 25 (金)	第五小学校
④	R 元. 6 / 10 (月)	第三小学校	⑩	R 元. 12 / 6 (金)	第十小学校
⑤	R 元. 6 / 28 (金)	第四小学校	⑪	R 2. 1 / 17 (金)	西砂小学校
⑥	R 元. 7 / 5 (金)	第九小学校	⑫	R 2. 1 / 27 (月)	南砂小学校
助言者: 木村 寿代 氏 言語聴覚士 / 立川市就学支援等検討委員会委員)					

（７）特別支援教育連絡会の開催

立川市では、特別支援教育の推進及び充実に向け、関係部局及び関係機関とネットワークを結び、途切れすき間のない連携や支援体制を構築することを目的として、平成 26 年 8 月に『特別支援教育連絡会』を設置しています。平成 31 年度は、主に第 3 次特別支援教育実施計画の策定状況を、第 2 次発達支援計画の策定状況と合わせて共有しました。

回	開催日	検討内容等
①	R 元. 7 / 25 (木)	・第 2 次特別支援教育実施計画の平成 30 年度事業の進捗状況について ・平成 30 年度の特別支援教育の状況と取組について ・第 3 次特別支援教育実施計画と第 2 次発達支援計画の策定について ・医療的ケアについて
②	R 元. 11 / 28 (木)	・平成 31 年度 事業概要（平成 30 年度実績）について ・平成 31 年度 主な重点取組事業の進捗状況について ・第 3 次特別支援教育実施計画について
③	R 2. 2 / 27 (木)	・平成 31 年度 就学・転学相談・就学支援シートの利用状況 ・第 3 次特別支援教育実施計画について ・第 2 次発達支援計画、第 6 次障害者計画について ・令和 2 年度の新たな取組について

Ⅳ－４．その他の活動

(1) 特別支援教育就学奨励費の支給

特別支援学級などに在籍している保護者の経済的負担を軽減するため、就学（通級）にかかる経費の一部を支給しています。

➤ 対象者

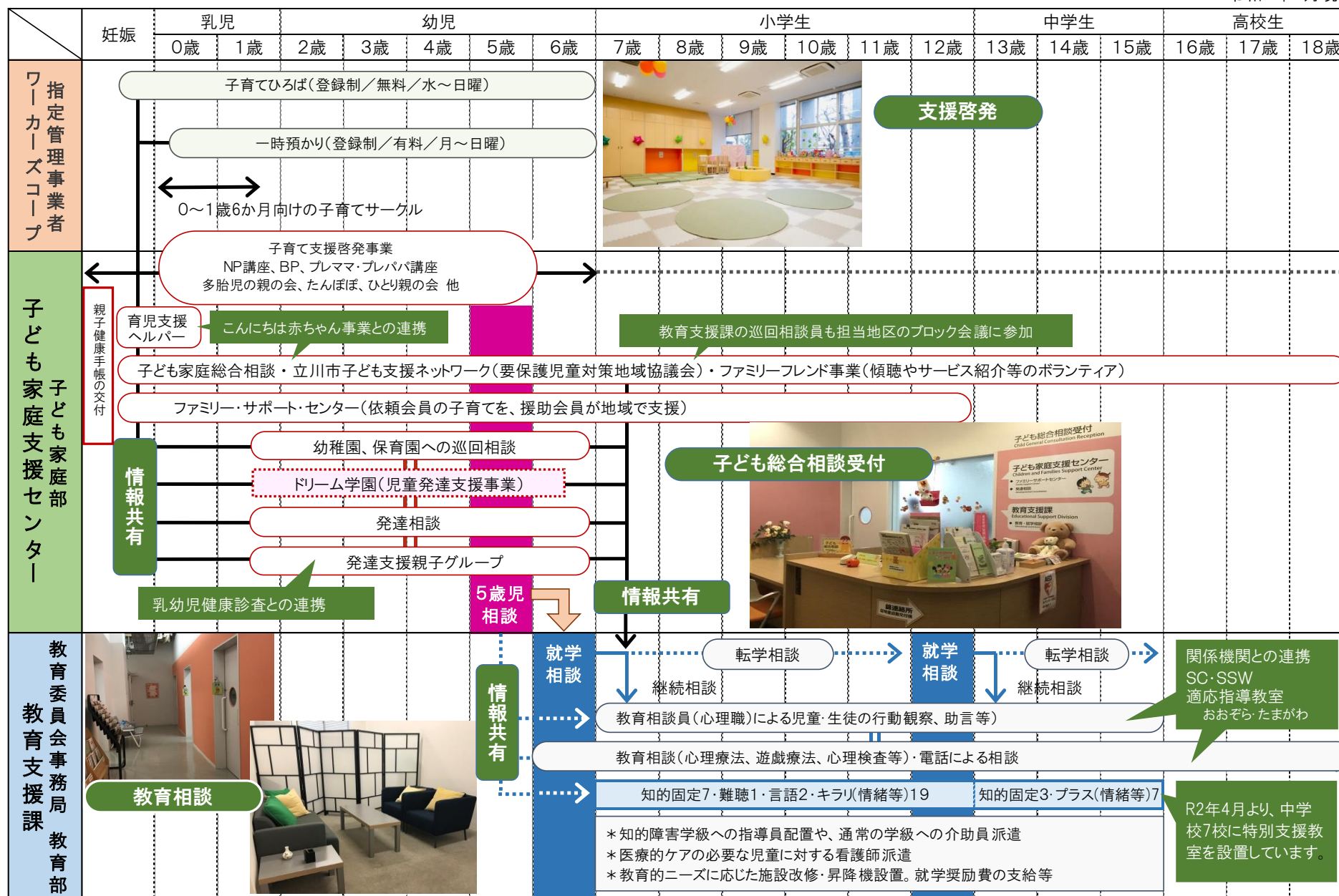
- ① 特別支援学級に在籍している児童・生徒の保護者
- ② 通級指導学級等に通級している児童・生徒の保護者
- ③ 通常の学級に在籍している学校教育法施行令第 22 条の 3 に規定する障害の程度に該当する児童・生徒の保護者

○ 受給者数の推移

	平成 28 年度			平成 29 年度			平成 31 年度		
	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計	小学校	中学校	合計
日光移動教室・修学旅行参加費	13	16	29	13	13	26	19	7	26
学用品・通学用品費	87	38	125	98	39	137	97	37	134
新入学学用品・通学用品費	13	11	24	17	13	30	16	26	42
通学費	24	16	40	17	25	42	17	25	42
通学付添費	112	8	120	92	5	97	83	4	87
宿泊学習参加費	106	49	155	122	39	161	128	44	172
卒業アルバム代	8	14	22	11	13	24	17	6	23
学校給食費	87		87	98		98	97		97
弁当給食費		32	32		33	33		37	37
ミルク給食費		34	34		36	36		37	37
校外活動参加費	118	69	187	124	62	186	119	69	188

立川市子ども未来センターの子育て支援機能

令和2年4月現在



子ども未来センター1階 子育て支援ゾーンのご案内



令和 2 年度事業概要
子ども家庭支援センター・教育支援課
＜平成 31 年度事業報告＞

～本誌は、教育相談紀要「こぶしの花」からの通算では第 52 号です～

発行 令和 2 年 10 月

編集 立川市錦町 3-2-26 子ども未来センター内
立川市子ども家庭部 子ども家庭支援センター
電話 042-528-6871
FAX 042-528-6875

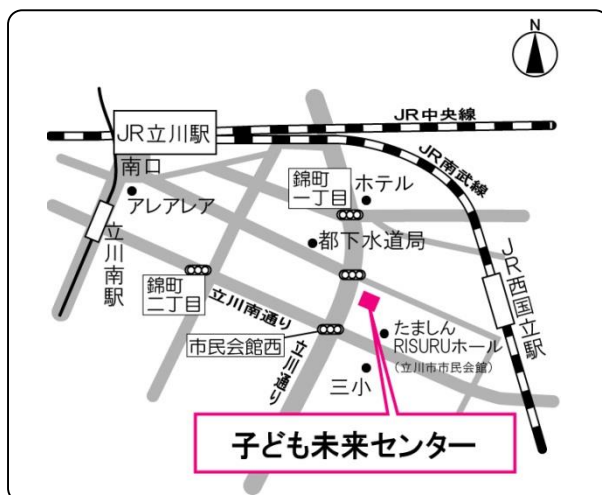
立川市教育委員会 教育部 教育支援課
電話 042-527-6171
FAX 042-528-6875

*子ども未来センター

〒190-0022 立川市錦町 3 丁目 2 -26

受付 月～土曜日
午前 9 時～午後 5 時

休業日 日曜・祝日・年末年始



●徒歩でお越しの場合

- ✎ JR 中央線「立川駅」南口より約 13 分
- ✎ JR 南武線「西国立駅」より約 7 分
- ✎ 多摩モノレール「立川南駅」より約 12 分

●相談等でお車で越しの場合

建物東側の暫定駐車場をご利用ください

▽ 東駐車場の入り方 ▽

